|  |
| --- |
| 収　入  印　紙 |

　　　　　　　　　　ポスター作成契約書

　参議院福島県選出議員選挙候補者　　（以下「甲」という。）と　　　　　（以下「乙」という。）は、選挙運動用ポスタ－の作成について次のとおり契約を締結する。

１　品　　名

　　公職選挙法第１４３条に定める選挙運動用ポスタ－

２　数　　量　　　　　　　　　　　　　枚

３　契約金額　　　　　　　　　　円（うち取引に係る消費税及び地方消費税額　　　　　　　円）

　　　　　　　　　　（単価　　円　　　銭）

４　納入期限　　令和年　　　月　　　日

５　請求及び支払

　この契約に基づく契約金額については、乙は、甲が公職選挙法第１４３条第１４項の規定により選挙運動用ポスタ－を無料で作成することができる場合は、公職選挙法施行令第１１０条の４の規定に基づき福島県に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

　なお、福島県に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

　　ただし、甲が公職選挙法第９３条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、甲は乙に対し、契　約金額の全額を速やかに支払うものとする。

　上記契約の証として、本書２通を作成し、甲乙それぞれ記名押印のうえ、それぞれ１通を所持するものとする。

　　令和年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　甲　　参議院福島県選出議員選挙 候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　

　　　　　　　　　　　　　乙　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　 名　　称　　 

　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　 